

現 行 (令和8年3月改定)	変 更 案 (令和8年6月改定)								
<p>第1～第5章 [略]</p> <p>第6章</p> <p>1 事業一覧 [略]</p> <p>2 実施する事業の詳細</p> <p>(1)～(3) [略]</p> <p>(4) 運行環境の整備・利便性向上事業</p> <p style="padding-left: 20px;">ア～ウ [略]</p> <p style="padding-left: 20px;">エ 公共交通車両の整備</p>	<p>第1～第5章 [略]</p> <p>第6章</p> <p>1 事業一覧 [略]</p> <p>2 実施する事業の詳細</p> <p>(1)～(3) [略]</p> <p>(4) 運行環境の整備・利便性向上事業</p> <p style="padding-left: 20px;">ア～ウ [略]</p> <p style="padding-left: 20px;">エ 公共交通車両の整備</p>								
<p>(ア) 車両の更新</p> <p>運行に必要な車両を順次、更新していきます。車両更新に当たっては、運行ルート在地勢や利用者層に応じて、車両のサイズや仕様（低床車両、傾斜対応、燃料種）等を設定します。また、市民が路線バスを親しみやすいものにするため、車両のデザインを統一し、環境配慮型車両の導入も進めます。なお、国庫補助を受けて運行する路線等（山形線、四賀線、信大横田循環線、横田信大循環線、浅間線、新浅間線を予定）において使用する車両の購入等に当たっては地域公共交通確保維持改善事業を活用するものとします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">実施予定</td> <td>車両の老朽化状況にあわせ随時</td> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td>長野県、民間交通事業者、松本市、山形村、朝日村</td> </tr> </table>	実施予定	車両の老朽化状況にあわせ随時	実施主体	長野県、民間交通事業者、松本市、山形村、朝日村	<p>(ア) 車両の更新</p> <p>運行に必要な車両を順次、更新していきます。車両更新に当たっては、運行ルート在地勢や利用者層に応じて、車両のサイズや仕様（低床車両、傾斜対応、燃料種）等を設定します。また、市民が路線バスを親しみやすいものにするため、車両のデザインを統一し、環境配慮型車両の導入も進めます。なお、国庫補助を受けて運行する路線等（山形線、四賀線、信大横田循環線、横田信大循環線、浅間線、新浅間線、市営バス四賀循環線、市営バス奈川・安曇線、朝日広丘線、朝日村デマンドタクシーくるりん号を予定）において使用する車両の購入等に当たっては地域公共交通確保維持改善事業を活用するものとします。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">実施予定</td> <td>車両の老朽化状況にあわせ随時</td> </tr> <tr> <td>実施主体</td> <td>長野県、民間交通事業者、松本市、山形村、朝日村</td> </tr> </table>	実施予定	車両の老朽化状況にあわせ随時	実施主体	長野県、民間交通事業者、松本市、山形村、朝日村
実施予定	車両の老朽化状況にあわせ随時								
実施主体	長野県、民間交通事業者、松本市、山形村、朝日村								
実施予定	車両の老朽化状況にあわせ随時								
実施主体	長野県、民間交通事業者、松本市、山形村、朝日村								
<p>[以下略]</p>	<p>[以下略]</p>								